

8－3 販売（消費）数量

(1) 酒類販売（消費）数量

区 分	酒 類 製 造 者 の 移 出 数 量					販売業者の販売数量		平成31年 3月31日現在 販売業者の手持数量	消費者に対す る販売数量計 ①＋②
	製造場 (課税)	製造場の 支 店 等	卸売業者	小売業者	消費者 ①	販売業者	消費者 ②		
清 酒	kℓ X	kℓ X	kℓ X	kℓ X	kℓ X	kℓ 1, 103	kℓ X	kℓ 307	kℓ 1, 219
合 成 清 酒	－	－	－	－	－	84	199	20	199
連 続 式 蒸 留 焼 酎	X	X	X	X	X	1, 181	X	76	570
単 式 蒸 留 焼 酎	4	3, 384	10, 421	2, 786	659	18, 976	12, 616	2, 937	13, 275
み り ん	－	－	－	－	－	532	540	67	540
ビ ー ル	0	19, 270	4, 521	164	155	44, 418	22, 003	4, 105	22, 158
果 実 酒	－	－	－	47	－	4, 155	3, 791	928	3, 791
甘 味 果 実 酒	4	1	14	11	1	172	170	84	171
ウ イ ス キ ー	－	13	1	0	0	3, 634	1, 688	263	1, 688
ブ ラ ン デ ー	－	－	－	－	－	47	35	10	35
発 泡 酒	6	5, 241	1, 194	25	24	35, 311	18, 093	2, 645	18, 117
原料用アルコール・スピリッツ	3	11	62	4	7	17, 433	9, 117	3, 489	9, 124
リ キ ュ ー ル	0	13, 552	1, 142	75	52	64, 956	42, 122	8, 310	42, 174
そ の 他 の 醸 造 酒	X	X	X	X	X	9, 282	X	296	6, 184
粉 末 酒 ・ 雑 酒									
合 計	18	41, 471	17, 368	3, 113	900	201, 285	118, 346	23, 536	119, 244

調査期間等：平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日までの間に販売された酒類について、酒類製造者又は酒類販売業者から提出された「移出数量明細書」又は「酒類の販売数量等報告書」に基づき作成したものである。

(2) 酒類販売（消費）数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	焼 酎	ビ ー ル	その他の酒類	合 計
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ
平 成 26 年 度	1,138	216	13,302	17,428	68,762	100,845
平 成 27 年 度	1,427	255	15,618	22,184	82,577	122,060
平 成 28 年 度	1,359	211	15,479	21,327	79,211	117,586
平 成 29 年 度	1,244	217	13,314	22,195	80,661	117,631
平 成 30 年 度	1,219	199	13,845	22,158	81,824	119,244

(注) 1 この表は「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を累年比較したものである。

2 「焼酎」の販売数量は、連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の合計である。

(3) 税務署別酒類販売（消費）数量

税務署名	清酒	合成清酒	連続式蒸留 焼酎	単式蒸留 焼酎	みりん	ビール	果実酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	発泡酒	原料用アルコール ・スピリッツ	リキュール	その他	合計	税務署名
那覇	442	27	196	4,307	121	7,298	1,206	48	579	11	5,368	2,862	15,525	2,074	40,064	那覇
宮古島	53	4	64	704	32	1,111	147	6	72	1	1,098	431	1,732	407	5,862	宮古島
石垣	52	7	34	820	29	1,805	179	3	88	2	877	337	2,302	329	6,865	石垣
北那覇	205	141	139	2,035	220	4,564	888	54	373	8	3,058	1,529	6,825	1,195	21,232	北那覇
名護	97	5	25	1,988	40	1,925	281	15	151	2	2,341	744	3,445	350	11,409	名護
沖縄	370	15	112	3,421	98	5,455	1,090	45	425	11	5,375	3,221	12,345	1,829	33,812	沖縄
総計	1,219	199	570	13,275	540	22,158	3,791	171	1,688	35	18,117	9,124	42,174	6,184	119,244	総計

(注) 1 この表は、「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を税務署別に示したものである。
2 「その他」欄は、その他の醸造酒、粉末酒及び雑酒の合計を示したものである。

8-4 免許場数

(1) 製造免許場数

酒類の種類		前年度末 免許場数	新 免許場数	規 則 取 消 場 数	免 許 消 滅 場 数	本 年 度 末 免 許 場 数														(A)のうち 試験のため の免許場数	本年度末 製造場数		本年度末 製造者数	
						6㎏未満	6㎏以上	10㎏以上	60㎏以上	100㎏以上	200㎏以上	500㎏以上	1,000㎏以上	2,000㎏以上	5,000㎏以上	10,000㎏以上	休 造	合 計 (A)	場		者	者		
清 酒		4	-	-	-	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	3	1	内 2	3		
合 成 清 酒		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
連 続 式 蒸 留 焼 酎		2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	1	内 -	2		
単 式 蒸 留 焼 酎		51	-	-	-	8	1	15	7	4	8	4	-	3	-	-	1	51	6	50	内 4	49		
み り ん		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	内 -	-	-		
ビ ー ル		9	5	-	-	8	-	-	3	1	-	-	-	-	-	1	1	14	4	5	内 2	11		
果 実 酒		7	-	-	-	4	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	7	4	2	内 3	6		
甘 味 果 実 酒		6	1	1	-	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	6	2	1	内 2	5		
ウ イ ス キ ー		3	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	-	-	内 -	3		
ブ ラ ン デ ー		2	12	3	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	11	6	-	内 4	9		
原 料 用 ア ル コ ー ル		26	-	-	-	9	-	3	-	1	-	-	-	-	-	-	13	26	1	-	内 1	26		
発 泡 酒		15	-	2	-	7	3	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	13	4	5	内 2	10		
そ の 他 の 醸 造 酒		3	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	内 2	2		
ス ビ リ ッ ツ		48	3	30	-	10	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	6	21	6	2	内 4	19		
リ キ ュ ー ル		33	-	-	-	15	-	10	1	2	-	-	-	-	-	1	4	33	3	6	内 2	29		
粉 末 酒		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	内 -	-	-		
雑 酒		8	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	内 -	3		
合 計		217	21	42	-	76	7	34	12	8	8	4	-	3	1	2	41	196	41	73	内 28	177		
各酒類を 通じたもの	平 成 28 年 度					14	2	18	10	4	8	5	1	3	-	1	4	70	8		内 5	65		
	平 成 29 年 度					15	6	21	9	3	9	4	1	2	-	1	3	74	9		内 5	66		
	平 成 30 年 度					16	4	22	9	4	8	4	1	3	-	1	1	73	8		内 4	64		

調査対象等：平成31年3月31日現在において、酒税法第7条の規定に基づく酒類の製造免許を有する製造場について、平成30年度内における製造数量別に示した。

(注) 1 場数は、製造免許を付与している酒類の種類又は品目の異なるごとにそれぞれを1場として掲げた。ただし、「本年度末製造場数」欄については1製造場で2以上の酒類の製造免許を受けている場合には、年度内における製造数量の最も多い酒類の欄にのみ1場として掲げた。

2 「各酒類を通じたもの」行には、1製造場ごとに、当該製造場における合計数量に基づいて区分し1場として掲げた。

3 「本年度末製造者数」欄には、本店（本店につき製造免許の有無を問わない）の所在地において種類ごとに一人として計上した。

4 「本年度末製造者数」欄の内書は、試験又は祭し用のための製造場等一般的に酒類販売を目的としない製造場を有する非常業製造者である。

(2) みなし製造場数

酒類の種類	びん詰のためのもの			販売の ためのもの	輸 出 のためのもの	その他のもの		計	うち 実蔵置場数
	自 己 の 製 造 し た 酒 類 び ん 詰	共 同 の び ん 詰	場			設 置 許 可 を 受 け た の も	設 置 許 可 を 受 け な い の も		
清酒	場	場	場	場	場	場	場	場	場
	-	-	-	-	3	-	-	3	-
合成清酒	-	-	-	-	2	-	-	2	-
連続式蒸留焼酎	-	-	-	-	2	-	-	2	-
単式蒸留焼酎	3	2	-	-	3	13	-	21	19
みりん	-	-	-	-	1	-	-	1	-
ビール	-	-	-	-	4	-	-	4	2
果実酒	-	-	-	-	3	-	-	3	-
甘味果実酒	-	-	-	-	3	-	-	3	-
ウイスキー	-	-	-	-	3	1	-	4	1
ブランデー	-	-	-	-	4	4	-	8	-
原料用アルコール	1	-	-	-	2	7	-	10	-
発泡酒	-	-	-	-	2	-	-	2	-
その他の醸造酒	-	-	-	-	2	-	-	2	-
スピリッツ	3	1	-	-	3	9	-	16	-
リキュール	-	1	-	-	4	9	-	14	-
粉末酒	-	-	-	-	2	-	-	2	-
雑酒	-	-	-	-	2	-	-	2	-
合計	7	4	-	-	45	43	-	99	22
うち実蔵置場数	3	2	-	-	4	13	-	22	

調査対象等：酒税法第28条第6項の規定により製造場とみなされた蔵置場を示した。

調査時点：平成31年3月31日

用語の説明： 1 「酒母」とは、①酵母で含糖質物を発酵させることができるもの、②酵母を培養したもので含糖質物を発酵させることができるもの並びに③これらにこうじを混和したものをいう。
2 「もろみ」とは、酒類の原料となる物品に発酵させる手段を講じたもので、こし又は蒸留する前のものをいう。

連続式蒸留機の設備を有する製造場数	
製造場数	基 数
-	-

酒母及びもろみの製造場数		
区 分	製造場数	
	場	うち休場数
酒 母	1	-
も ろ み	8	-

(3) 販売業免許場数

区 分		本年度末販売場数（Ａ）			（Ａ）のうち 1年以上引き続き 休止している 販売場数	本年度末 販売業者数
		卸売に限る旨の 条件が付されて いるもの	販売方法に 条件が付されて いないもの	計		
販 卸 売 方 に 法 限 に る 条 件 の が 条 件 さ が れ 付 て さ い な れ て い い の る 及 び の	全 酒 類	5	826	831	94	522
	ビ ー ル	-	-	-	-	-
	洋 酒	5	11	16	1	5
	輸 出 入 酒 類	16	14	30	1	20
	店 頭 販 売 酒 類	-	-	-	-	-
	協 同 組 合 員 間 酒 類	-	-	-	-	-
	自 己 商 標 酒 類	-	7	7	-	6
	自 製 酒 類	清 酒 ・ み り ん	-	1	1	-
		合 成 清 酒 ・ 焼 酎	1	16	17	16
		ビ ー ル	-	1	-	-
		洋 酒	1	3	4	2
		計	2	21	23	18
	期 限 付	-	-	-	-	-
	そ の 他 の 酒 類	-	2	2	-	2
	合 計	28	881	909	96	573
	合 計 ち	小売業者の共同購入機関	-	-	-	-
		卸売業者の共同購入機関	-	-	-	-
		製造者の共同販売機関	-	-	-	-
販 の 条 件 が 法 に さ れ て い 限 る も の 旨	全 酒 類	一 般 の も の		2,093	71	1,493
		期 限 付		-	-	-
		特 殊 の も の		1	-	-
		計		2,094	71	1,493
	そ の 他 の 酒 類	一 般 の も の		78	5	53
		期 限 付		-	-	-
		特 殊 の も の		-	-	-
		通 信 販 売 だ け の も の		36	-	29
		計		114	5	82
	合 計			2,208	76	1,575
媒 介 業				12	-	5
代 理 業				-	-	-

調査時点：平成31年3月31日

- 用語の説明：
- 1 「媒介業」とは、他人間の酒類の売買取引を継続的に媒介することを行う。
 - 2 「代理業」とは、製造者又は販売業者の酒類の販売に関する取引を継続的に代理することを行う。
なお、1、2とも営利を目的とするかどうかは問わない。
 - 3 「販売場数」欄は、免許に付される条件により区分した場数を掲げている。
 - 4 「販売業者数」欄は、営業の実態により区分した者数を掲げている。

(4) 税務署別免許場数

税 務 署 名	製 造																												免 許												場 数												販 売 業 免 許 場 数				税 務 署 名
	清酒		合成清酒		連続式蒸留焼酎		単式蒸留焼酎		みりん		ビール		果実酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用アルコール		発泡酒		その他の醸造酒		スピリッツ		リキュール		粉末酒		雑酒		合計		酒類卸売業		酒類小売業																		
	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	販売場数	販売業者数	販売場数	販売業者数																			
	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場																	
那 覇							7	7			3	2			1	1			1	5		2	1			1		7	2					27	13	210	144	693	401	那 覇																	
宮 古 島							6	6			1											1	1			1		2	1					11	8	64	50	119	86	宮 古 島																	
石 垣							10	10			1	1	1		1					5		1				2		4	1			1		26	12	79	43	180	150	石 垣																	
北 那 覇	2						9	9			1		1		2				3	6		1		1		6	1	5					37	10	163	111	361	297	北 那 覇																		
名 護	1						13	13			4	1	2	1	1		1		5	5		4	1	1		7	1	10	2			1		55	19	193	110	305	268	名 護																	
沖 縄	1	1			2	1	6	5			4	1	3	1	1		2		2	5		4	2			4		5				1		40	11	200	115	550	373	沖 縄																	
総 計	4	1			2	1	51	50			14	5	7	2	6	1	3		11	26		13	5	2		21	2	33	6			3		196	73	909	573	2,208	1,575	総 計																	

(注) 1 「(1)製造免許場数」及び「(3)販売業免許場数」の(注)に同じ。